

[3] ネパール

1. ネパールの概要と開発課題

(1) 概要

ネパールは地理的にインドと中国という大国に挟まれ、インド北方の周辺国であると同時に中国領チベットの裏庭にあたる場所に位置しており、歴史的文化的に両者との関係が深く、外交的にはインドとの関係を重視しつつ、中国とも友好的な関係を維持・強化することが基本方針となっている。

国内では、1990年の民主化運動を経て、それまでの王制・国王親政体制（パンチャーヤット体制）から立憲君主制・複数政党民主制に移行したが、1996年から始まったマオイストによる立憲君主制の廃止、共和制の確立を目指す武装闘争、2001年の国王王族の虐殺事件後に即位したギャネンドラ国王による内閣解任などによって、政情不安・治安悪化が暫く続いた。しかし、2006年5月、政府・マオイスト間で停戦合意が実現し、和平プロセスが開始された。2008年4月10日には制憲議会選挙が無事実施され、同5月28日には、王制が廃止されるとともに連邦民主共和制へ移行された。また、2009年以降、大幅に遅れていた和平プロセスにもいくつかの進展がみられ、2010年1月には政治的膠着を打開し和平プロセスに関する協議を行うため、マオイストを含む主要政党の幹部からなる枠組み（ハイレベル政治メカニズム）が構築され、また、非認証兵士の除隊作業が2月8日に完了した。しかし、2010年5月28日の制憲議会期限が迫る中、憲法制定作業に対する政府の取り組みが大幅に遅れているとして、5月2日、マオイストが無期限バンダ（強制ゼネスト）を表明するなどの混乱が起こった。さらに、与野党間の調整は難航し、同28日深夜に漸くネパール現首相の早期辞任を含む3項目の合意が成され、制憲議会を2011年5月28日まで1年間延長することを決定した。その後、6月30日にネパール首相が辞任したものの、繰り返し首相選挙を実施しても未だ首相が決まっておらず、国内情勢は予断を許さない状況となっている。

経済面では、ネパールは（ア）開発の遅れ、（イ）高い人口増加率、（ウ）内陸国であることなどの要因があいまって、多くの貧困層を抱える南西アジアで最も一人あたり所得水準の低いLDCである。1996年に始まったマオイストによる立憲君主制の廃止、共和制の確立を目指す武装闘争などの動きにより、特に2001年以降治安が悪化したことから、ネパールの基幹産業である観光業も低迷し、また投資や輸出も停滞するなど経済は危機的状況が続いている。2009/2010年度の経済成長率は、天候不順による農業の低調や長時間停電の影響で、3.5%に留まっている。一方、年率10%を越えるインフレと物価高、さらに近年、海外出稼ぎ労働者からの送金等を受けて膨らんだ貯蓄資金を運用する金融機関が、非生産部門への過度な資金貸出を行った結果、経済のバブル化が懸念されている。

ネパールが抱える開発課題としては、社会・経済インフラと法制度が不十分であること、開発計画及び予算の適切執行等の点において行政機関のガバナンス・体制が脆弱であること等が挙げられる。

(2) 国家開発計画：暫定3か年計画（2007年7月～2010年6月）

ネパールでは、1990年の民主主義への体制移行に伴い、1991年より本格的な経済自由化政策がとられるようになり、2003年2月に、PRSPとして第10次5か年計画（2002年7月～2007年6月）が策定されたが、制憲議会選挙を控えるなどの政治状況の中で、ネパール政府は第10次5か年計画と次期計画を繋ぐ計画として、（ア）繁栄し、現代的で、また、公正な「新しいネパール」を実現するための、経済・社会変革を実現するための基盤構築、（イ）貧困削減とグッド・ガバナンス、（ウ）社会正義実現と包摂的な開発の確保の3つを柱とした暫定3か年計画を策定した。同計画においては、貧困人口の削減（現状レベルの31%から24%への削減）などの主要目標達成のため、農業部門で3.6%、非農業部門で6.5%、全体で5.5%の経済成長率を実現する必要があるとしている。

ネパール

表－1 主要経済指標等

指 標		2008 年	1990 年
人 口 (百万人)		28.8	19.1
出生時の平均余命 (年)		67	54
G N I	総 額 (百万ドル)	12,737.38	3,640.23
	一人あたり (ドル)	400	210
経済成長率 (%)		5.3	4.6
経常収支 (百万ドル)		733.34	-289.20
失 業 率 (%)		－	－
対外債務残高 (百万ドル)		3,685.18	1,626.89
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	1,710.24	422.24
	輸 入 (百万ドル)	4,371.09	833.94
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-2,660.85	-411.70
政府予算規模 (歳入) (百万ネパール・ルピー)		100,329.10	8,733.8
財政収支 (百万ネパール・ルピー)		－	－
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		1.3	1.9
財政収支 (対GDP比, %)		－	－
債務 (対GNI比, %)		20.8	－
債務残高 (対輸出比, %)		63.4	－
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		3.8	－
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		－	－
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.8	1.1
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		716.31	422.84
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		147	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	i /低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済(2003年11月)	
その他の重要な開発計画等		暫定3か年計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,071.70	381.06
	対日輸入 (百万円)	4,297.92	8,345.36
	対日収支 (百万円)	-3,226.22	-7,964.30
我が国による直接投資 (百万ドル)		－	－
進出日本企業数		3	3
ネパールに在留する日本人数 (人)		694	363
日本に在留するネパール人数 (人)		15,255	447

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990 年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	24.1(1990-2005年)	
	下位 20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5 歳未満児栄養失調割合 (%)	38.8(2006年)	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15 歳以上) 識字率 (%)	57.9(2005-2008年)	33
	初等教育就学率 (%)	78.8(2001-2011年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	—	60
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24 歳) (%)	60.1(2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生 1000 件あたり)	41(2008年)	165(1970 年)
	5 歳未満児死亡率 (出生 1000 件あたり)	51(2008年)	142
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生 10 万件あたり)	830(2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49 歳) のエイズ感染率 (%)	0.5(2007年)	
	結核患者数 (10 万人あたり)	160(2008年)	160
	マラリア患者数 (10 万人あたり)	33(2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	88(2008年)	76
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	31(2008年)	11
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	1.3(2008年)	1.9
人間開発指数 (HDI)		0.428(2010年)	0.316

2. ネパールに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

1956 年の国交樹立後、1969 年度の商品借款 (円借款) により経済協力を開始した。うち無償資金協力は、1970 年の食糧援助に始まり、保健・医療、教育等の基礎生活分野に加え、運輸、電力等の基礎インフラ整備を中心に支援を実施してきた。さらに、1972 年の青年海外協力隊派遣取極によるボランティアの派遣に続き、専門家派遣による技術協力が開始された。

(2) 意義

(ア) ODA大綱を踏まえた支援の展開

ネパールは、ODA大綱の重点地域であるアジアに位置しており、①開発の遅れ、②高い人口増加率、③急峻な山岳地が多く、地勢的に開発可能な農地が限られていることや、流通手段の開発が困難であること、④内陸国であること、等の要因が相まって多くの貧困人口を抱える一方、1996 年から 11 年にわたる国内紛争を終結させ、現在、和平プロセスを進めている。そのような中であって、貧困削減、持続的成長、人間の安全保障および平和の構築等を実現していく上でも支援の意義は大きく、同大綱における基本方針を踏まえた支援を行っていく。

(イ) 民主化・平和構築支援

我が国は、ネパールにおける民主主義の定着と和平の進展を強く支持しており、右分野におけるネパール政府の自助努力を支援し、民主化プロセスの更なる促進に貢献するべく、経済協力を効果的に活用していく。

(3) 基本方針

我が国は、ネパールにおける民主化の動きや和平プロセスの進展を促し、経済成長を通じた貧困削減を加速化させるべく、「地方の貧困削減」、「民主化・平和構築」および「社会・経済基盤の整備」を重視した支援を行う方針である。大使館とJICA事務所により構成される現地ODAタスクフォースでは、同国の国家開発計画を踏まえつつ、要望調査プロセスにおける先方政府との政策協議、国連機関及び開発金融機関等を中心に定期的に開催されるドナー会合 (全体会合)、セクター毎に政府を含めた形で開催されるセクター関連の開発会合等への参加を通じ、支援ニーズの把握、我が国支援方針への理解の醸成を図っている。

(4) 重点分野

暫定 3 か年計画に示された経済社会開発に向けたネパール側のオーナーシップを十分に尊重しつつ、「選択と

ネパール

集中」の観点から、「地方の貧困削減」として、農業・農村開発、基礎教育、保健を、「民主化・平和構築」として、民主化プロセス支援、行政制度整備・強化を、「社会・経済基盤整備」として運輸交通、電力、水供給、都市環境を、それぞれの重点分野に係る開発課題として絞り込み、設定している。また、分野横断的に対応すべき課題もあり、各重点分野に対する支援の有効性を高める上でも、社会経済改革の推進も重要である。さらに、地球および地域規模の問題、特にネパールの周辺国にも波及しうる、地球温暖化によりもたらされると考えられる氷河や下流域における水資源の変化や自然災害リスクの上昇、南アジア地域の横断的な取り組みが必要である広域運輸交通網の整備等について、国際機関との連携等も含め我が国支援の可能性を検討する。

(5) 2009 年度実施分の特徴

無償資金協力及び技術協力を通じて、保健・医療、教育などの基礎生活分野に加え、経済成長のための基盤整備としての道路、電力、上水道、防災に係る基礎インフラの整備・維持管理及び右インフラを活用した農業振興等に向けた支援を行っている。また、民主化・平和構築支援に関して、新しい国づくりに向けた経済成長戦略策定、法整備支援のため、ネパール制憲議会議員や行政官に対するセミナー・研修を実施した。

(6) その他留意点・備考点

長期間にわたる不安定な政局等も反映し、ネパール政府における開発政策の立案能力、予算執行・管理能力は未だ脆弱であり、また、プロジェクトを実施していく上での政策的な一貫性が欠如するケースも多い。我が国としては、右を踏まえ、ネパール側の人材強化に向けた取組を引き続き支援し、ネパール側の経済・社会開発プログラムの実施能力向上、オーナーシップ強化を図っていく。

3. 当該国における援助協調の現状と我が国の関与

(1) 2002 年 9 月、ネパール政府は外国援助の受入れ政策を策定した。同政策は、外国による援助がネパール政府の定める開発優先分野と整合性を保ちながら行われるよう、外国援助の有効性、効率性が更に高まることを期して、外国援助を活用した経済社会開発プログラムの策定、支出管理、モニタリング等に関する枠組みを定めたものである。

(2) 外国援助受け入れ政策の重点事項としては、(ア) 援助国・機関は、PRSPの重点分野と密接に関連する中期財政計画 (MTEF) の重点分野に沿った援助を行うよう配慮する、(イ) セクター・プログラムに重点を置き、右セクター・プログラムの支援のために設立される共通基金 (コモン・ファンド) を通じた援助方式が奨励されるが、個別のプロジェクトの実施を通じた支援も、セクター別の優先度に即したものであれば採用可能である、(ウ) 厳しい財政状況にかんがみ、贈与または借款による財政支援が緊急に必要である、(エ) 中期財政計画を通じ、開発計画に対する資金配分方法や開発計画の実施と資金支出のモニタリングを改善する、とされている。

(3) 援助の手法としては、北欧諸国、英国ほかがコモン・ファンド方式を推進しており、現在、ドナー側で支援対象セクターとして関心の高い和平プロセス促進に関するプログラムの実施についても、ネパール財務省の管理下で平和信託基金を設置し、英国、スイス、デンマーク、ノルウェー、フィンランドが参加している。一方、我が国としては、他のドナーと協調しつつも、プロジェクト方式による援助を中心に支援を行ってきたが、プロジェクト方式による事業の有効性、我が国の比較優位等を十分に踏まえた上で、既にSWAPsが既に導入されている教育、保健、また、現在、右導入の検討が進められている地方運輸や地方開発分野における援助協調の拡充の余地を探ることとしている。

表－４ 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005 年	(18.18)	23.96	17.08 (14.18)
2006 年	(16.50)	44.36	17.52 (13.69)
2007 年	(16.31)	24.09	15.35 (10.90)
2008 年	(116.91)	25.69 (1.80)	18.69 (13.71)
2009 年	－	54.22 (3.00)	15.25
累 計	638.89	1,828.32 (4.80)	582.72

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、()内の数値は債務免除額。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－５ 我が国の対ネパール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005 年	-30.15	75.53	18.00	63.38
2006 年	-31.04	58.50 (2.27)	14.20	41.66
2007 年	-15.62	49.96 (6.69)	14.30	48.64
2008 年	-121.03	138.49 (2.24)	16.47	33.93
2009 年	-9.55	34.37 (1.93)	20.46	45.28
累 計	45.13	1,523.86 (13.13)	535.24	2,104.25

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ネパール側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－６ 諸外国の対ネパール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2004 年	英国 65.79	日本 56.43	ドイツ 52.55	米国 35.37	デンマーク 34.25	56.43	318.47
2005 年	日本 63.38	ドイツ 63.07	英国 61.63	米国 52.05	デンマーク 27.54	63.38	345.47
2006 年	英国 74.81	米国 61.53	日本 41.66	ドイツ 33.03	デンマーク 32.69	41.66	317.50
2007 年	英国 88.35	米国 54.03	デンマーク 49.48	ドイツ 48.89	日本 48.64	48.64	377.27
2008 年	英国 98.62	米国 77.65	ドイツ 62.25	ノルウェー 61.65	デンマーク 46.34	33.93	451.07

出典) OECD/DAC

表－７ 国際機関の対ネパール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2004 年	IDA 45.85	CEC 22.14	IMF 9.73	WFP 9.63	UNDP 7.38	8.83	103.56
2005 年	ADB 15.90	IDA 15.80	CEC 9.79	UNTA 7.27	UNDP 6.31	21.99	77.06
2006 年	ADB 75.16	IDA 34.16	CEC 24.37	IMF 20.98	UNDP 7.80	29.20	191.67
2007 年	ADB 59.85	IDA 43.62	IMF 32.69	CEC 24.70	WFP 12.38	47.58	220.82
2008 年	ADB 82.36	IDA 63.30	CEC 46.16	GFATM 12.16	WFP 10.07	46.33	260.38

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ネパール

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年度までの累計	638.89 億円 〔内訳は、2009 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	1,655.99 億円 〔内訳は、2009 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	514.98 億円 研修員受入 3,389 人 専門家派遣 1,379 人 調査団派遣 2,965 人 機材供与 6,998.03 百万円 協力隊派遣 860 人 その他ボランティア 51 人
2005年	債務免除 (18.18)	23.96 億円 シンズリ道路建設計画（第二工区） （3/3（国債 1/3）） (3.80) 「万人のための教育」支援のための小学校建設計画（3/3） (5.81) 地方都市上水施設改善計画 (11.24) 食糧援助 (2.70) 日本NGO支援無償（1 件） (0.04) 草の根・人間の安全保障無償（5 件） (0.37)	17.08 億円 (14.18 億円) 研修員受入 201 人 (132 人) 専門家派遣 56 人 (45 人) 調査団派遣 74 人 (74 人) 機材供与 39.70 百万円 (39.70 百万円) 留学生受入 620 人 （協力隊派遣） (13 人) （その他ボランティア） (6 人)
2006年	債務免除 (16.50)	44.36 億円 シンズリ道路建設計画（第二工区） （3/3（国債 2/3）） (11.52) 短波及び中波放送局整備計画 (9.37) セクター・プログラム無償資金協力 (11.00) 緊急無償（元児童兵の社会復帰支援（UNICEF経由）） (3.30) 緊急無償（児童及び女性に対する緊急保健事業（UNICEF経由）） (1.63) 緊急無償（紛争後の女性への移動式保健キャンプによる緊急リプロダクティブ・ヘルスケアの提供（UNFPA経由）） (0.44) 食糧援助 (3.00) 貧困農民支援 (3.00) ネパール国営テレビ番組ソフト整備計画 (0.27) 日本NGO支援無償（3 件） (0.26) 草の根・人間の安全保障無償（5 件） (0.58)	17.52 億円 (13.69 億円) 研修員受入 194 人 (141 人) 専門家派遣 63 人 (54 人) 調査団派遣 91 人 (91 人) 機材供与 25.56 百万円 (25.56 百万円) 留学生受入 999 人 （協力隊派遣） (29 人) （その他ボランティア） (14 人)
2007年	債務免除 (16.31)	24.09 億円 シンズリ道路建設計画（第二工区） （3/3 期（国債 3/3）） (10.56) 新カワソティ変電所建設計画 (8.47) カトマンズーバクタプル間道路改修計画（詳細設計） (0.48) 食糧援助 (4.00) 草の根・人間の安全保障無償（5 件） (0.49) 日本NGO連携無償（1 件） (0.10)	15.35 億円 (10.90 億円) 研修員受入 193 人 (141 人) 専門家派遣 61 人 (61 人) 調査団派遣 80 人 (80 人) 機材供与 18.07 百万円 (18.07 百万円) 留学生受入 1,311 人 （協力隊派遣） (31 人) （その他ボランティア） (11 人)
2008年	債務免除 (116.91)	25.69 億円 カトマンズーバクタプル間道路改修計画 (7.73) シンズリ道路建設計画（第三工区） (0.50) 第二次「万人のための教育」支援のための小学校建設計画 (8.70) 食糧援助 (6.50) 日本NGO連携無償資金協力（3 件） (0.20) 草の根・人間の安全保障無償（3 件） (0.26) 国際機関を通じた贈与（1 件） (1.80)	18.69 億円 (13.71 億円) 研修員受入 328 人 (254 人) 専門家派遣 130 人 (93 人) 調査団派遣 53 人 (53 人) 機材供与 21.26 百万円 (21.26 百万円) 留学生受入 1,478 人 （協力隊派遣） (25 人) （その他ボランティア） (17 人)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2009年	なし	54.22 億円 カトマンズーバクタプル間道路改修計画 (10.05) シンズリ道路建設計画（第三工区） (6.45) コミュニティ交通改善計画 (9.90) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (6.60) 森林保全計画 (6.00) 食糧援助 (6.80) 貧困農民支援 (4.90) 日本NGO連携無償（2件） (0.16) 草の根・人間の安全保障無償（5件） (0.36) 国際機関を通じた贈与（2件） (3.00)	15.25 億円 研修員受入 640 人 専門家派遣 114 人 調査団派遣 51 人 機材供与 9.42 百万円 協力隊派遣 38 人 その他ボランティア 9 人
2009年度までの累計	638.89 億円	1,828.32 億円	582.72 億円 研修員受入 4,697 人 専門家派遣 1,746 人 調査団派遣 3,314 人 機材供与 7,112.04 百万円 協力隊派遣 996 人 その他ボランティア 108 人

注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
5. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
6. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。
8. 2006年度に無償資金協力「南アジア地域における地震防災対策計画（供与額 5.84 億円）」が、UNDPを通じた広域的計画として実施されており、対象国はインド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータンである。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
村落振興・森林保全計画フェーズ2	99. 7～05. 7
地域の結核及び肺の健康プロジェクト	00. 9～05. 9
農業研修普及改善計画	04. 1～09. 1
ヒマラヤ茶技術普及計画	04. 2～07. 2
子供のためのコミュニティ主体型ノンフォーマル教育	04. 2～09.10
ボカラ・フェワ湖環境保全のための環境意識向上・キャパシティビルディング	04. 4～07. 3
モニタリング評価システム強化プロジェクト	06.10～09.12
養蚕振興・普及プロジェクト	06.11～11.10
小学校運営改善支援プロジェクト	08. 2～11. 2
学校保健・栄養改善プロジェクト	08. 6～12. 5
ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト	09. 2～14. 1
地方行政強化を通じた流域管理向上プロジェクト	09. 7～14. 7
コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト	10. 1～13. 9
地方都市における水道事業強化プロジェクト	10. 1～13. 9

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
カトマンズ盆地都市廃棄物管理計画調査	04. 1～07. 3
アッパーセティ水力発電計画調査	05. 2～07. 6
ナラヤンガートームグリーン道路防災管理計画調査	07. 6～08.12

ネパール

表－11 2009 年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
農業農村開発プログラム準備調査	09. 2～09. 8
コミュニティアクセス改善計画準備調査	09. 3～10. 3
道路維持管理強化プロジェクト準備調査	09. 6～09. 9
民主化支援プログラム準備調査	09. 6～10. 3

表－12 2009 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
グルンタール村小規模灌漑施設整備及び飲料水供給計画
人身売買被害者の社会復帰支援のための療養・リハビリホーム建設計画
障がい児リハビリ訓練教育寄宿舎建設計画
ロハジャラ村飲料水供与事業計画
カトマンズ地域コミュニティレベル廃棄物管理改善計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は 191 頁に記載。